

配布先

議 事 録 ①	課長	課員	作成	発 行	番 号	No. 1 / 8
					年 月 日	'2022年5月30日
					部 署	鯖江市 政策経営部 総合交通課

日時	'2022年5月27日(金曜日)	時 分 時 分 14:00 ~ 16:00	会議時間	時間 分 2時間00分
----	------------------	--------------------------	------	----------------

会議名	令和4年度第1回 鯖江市地域公共交通活性化協議会	場 所	鯖江市役所4階 多目的ホール
-----	-----------------------------	-----	-------------------

出席者	別紙(出席者一覧)のとおり (計26名:事務局含む。随行者除く。)	主管部署	鯖江市 政策経営部 総合交通課
		原紙保管	鯖江市 政策経営部 総合交通課
		記 録 者	総合交通課 林

項 目	議 事 内 容
-----	---------

<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議・報告 事項</p>	<p>会長 佐々木市長より挨拶</p> <p>◎委嘱状の交付について</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川上座長は一身上の都合により前回協議会をもって退任された。後任として福井工業大学の三寺教授にお願いさせていただいた。 また、年度が変わり、委員の方々の団体の職を異動された方もいるため、事務局よりご紹介させていただく。 福井鉄道株式会社 常務取締役自動車部長 惣宇利 健善 (そうり たけよし) 様 鯖江市区長会連合会 副会長 福岡 武幸 (ふくおか たけゆき) 様 国土交通省中部運輸局福井運輸支局 首席運輸企画専門官 五十嵐 重晃 (いがらし しげる) 様 鯖江警察署 交通課長 川崎ゆう子 (かわさき ゆうこ) 様 鯖江丹生土木部管理用地課 若栗 史明 (わかぐり ふみあき) 様 <p>また市の都市計画課長が法水課長に変わったため、あわせて報告させていただく。 事務局の総合交通課は4月より総務部から政策経営部に所管変えを行ったため、本日より政策経営部長の宮田が出席する。</p> <p>◎協議第1号[座長の指名について]</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本協議会規約第5条第3項に基づき、「座長は会長が委員の中から指名する。」となっておりますので、事務局より発表する。 座長には福井工業大学教授の三寺様にお願いする。 <p>◎協議第2号[令和3年度決算報告について]【資料 No. 1-1, 1-2】</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> [資料 No. 1-1] 令和3年度鯖江市地域公共交通活性化協議会 決算書について説明。 <p>三寺座長 → ここで監査結果報告をお願いする。</p>
---	--

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	<p>鯖江商工会議所 藤井氏(孝久委員の代理出席、代読) → 令和3年度収支決算にかかる諸帳簿および証拠書類について監査を行い、正確適正であることを認める。</p> <p>三寺座長 → 協議事項第2号について質問のある委員の方は挙手をお願いします。</p> <p>～質問者無し～</p> <p>三寺座長 → 協議事項第2号について承認いただける委員の皆様は挙手をお願いします。</p> <p>～委員多数挙手～</p> <p>→ 委員の皆様多数承認とのことで協議第2号について協議が調ったこととする。</p> <p>◎協議第3号[令和4年度予算案について]【資料No.2】</p> <p>【事務局】 ・[資料No.2] 令和4年度鯖江市地域公共交通活性化協議会予算書(案)について説明。</p> <p>三寺座長 → 協議事項第3号について質問のある委員の方は挙手をお願いします。</p> <p>～質問者無し～</p> <p>三寺座長 → 協議事項第3号について承認いただける委員の皆様は挙手をお願いします。</p> <p>～委員多数挙手～</p> <p>→ 委員の皆様多数承認とのことで協議第3号について協議が調ったこととする。</p> <p>◎協議第4号[令和4年度事業計画について]【資料No.3】</p> <p>【事務局】 ・[資料No.3] 令和4年度鯖江市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について説明。</p> <p>三寺座長 → 協議事項第4号について質問のある委員の方は挙手をお願いします。</p> <p>～質問者無し～</p> <p>三寺座長 → 協議事項第4号について承認いただける委員の皆様は挙手をお願いします。</p> <p>～委員多数挙手～</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告事項	<p>→ 委員の皆様多数承認とのことで協議第4号について協議が調ったこととする。</p> <p>◎協議第5号[鯖江市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について]【資料 No. 4】</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [資料 No. 4] 鯖江市地域公共交通活性化協議会規約について説明。 <p>三寺座長 → 協議事項第5号について質問のある委員の方は挙手をお願いします。</p> <p>～質問者無し～</p> <p>三寺座長 → 協議事項第5号について承認いただける委員の皆様は挙手をお願いします。</p> <p>～委員多数挙手～</p> <p>→ 委員の皆様多数承認とのことで協議第5号について協議が調ったこととする。</p> <p>◎報告第1号「形成計画事業の実施結果について」【資料 No. 5-1, 5-2】</p> <p>三寺座長 → 協議事項第6号に入る前に協議事項に関連がある報告事項を先に報告していただく。 報告第1号「形成計画事業の実施結果について」を事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [資料 No. 5-1] 目標の各項目について実績の報告を実施。 ・ [資料 No. 5-2] 令和3年度に策定した鯖江市地域公共交通計画の全計画にあたる、鯖江市地域公共交通形成計画で目標として定めた各項目について、令和3年度に実施した事業について説明。 令和3年度については令和4年4月のつつじバスダイヤ改正に向けて、つつじバス運行事業者および市議会の交通特別委員会、当協議会の場で協議を進めてきた。また、福井鉄道(株)においては令和4年3月時点で主要駅にキャッシュレス決済可能な券売機の設置を完了している。来訪者向け時刻表については、つつじバス携帯時刻表について、これまでのB5サイズの時刻表以外にポケットに入るサイズのポケット時刻表の作成を行い、観光案内所をメインに設置をお願いしたところである。 令和4年度以降については、地域公共交通計画に定めた事業の実施スケジュールの各項目について取り組みを行っていく。 <p>三寺座長 → 報告事項の第1号について質問のある委員の方は挙手をお願いします。</p> <p>三寺座長 → 資料5-1の目標4公共交通利用促進のための市民団体の活動回数であるが、令和3年度が0回になってしまった理由の説明をお願いします。また令和2年度の1回は何か。</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	<p>事務局 → 活動数の代表的なものとしては、市のイベントなどでブースをつくり公共交通の利用促進を行ってきたものである。 令和2年度の1回については、広報等で行ったものを計上しているものであり、コロナ禍の中で取組みを行いきれなかったところが正直なところである。</p> <p>長谷川委員 → 資料5-2について、令和4年度からの地域公共交通計画に定めた事業は全体で29項目あり、説明いただいた資料5-2よりも事業の数が減っている。 何を新規で行い、何を継続で行ったのかが分かるか。</p> <p>事務局 → 資料5-2および鯖江市地域公共交通計画の冊子P73を見比べながら、説明を実施。</p> <p><u>◎報告第2号「福鉄バス・つつじバスの利用状況について」【資料No.6-1,6-2,6-3】</u></p> <p>三寺座長 → あわせて、続いて報告第2号「福鉄バス・つつじバスの利用状況について」を事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 ・[資料No.6-1] 福鉄バス鯖浦線の利用者の実績報告を実施。</p> <p>・[資料No.6-2] つつじバスの利用者の実績報告を実施。</p> <p>・[資料No.6-3] 福井県交通まちづくり課作成依頼の様式「市町内交通分析シート」を基につつじバスの利用促進にあたり、令和3年度に取り組んだ内容について説明の実施。</p> <p>三寺座長 → 資料No.6-3に記載されている今後の取組みの予定欄はワクワクさせる内容が多くある。ただ、ソフト事業ばかりを行うのではなく、利用者の方々に分かりやすく説明をしっかりと行うことも乗客数の伸びにつながっていくと思われるので、力を入れて行っていただきたい。高齢者の意見だけでなく、若い人の意見も聞きながら行っていただきたい。</p> <p>中谷委員 → 福井高専の生徒は主に豊線の第2便でJR鯖江駅からバスで通う生徒が多くいる。例えば、1本遅い電車にも接続できるように現状のダイヤを変更して欲しいといった場合はどこに話をすればよいか。生徒からの要望等もまとめながらお話できればと思っている。</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	<p>事務局 → 最終的なダイヤ改正についての協議はこの活性化協議会内にて行うが、要望等があれば、事務局までまずは報告して頂きたい。その中で対応ができるものについては、検討を進めていけたらと思っている。</p> <p>◎協議第6号 「令和4年度地域公共交通確保維持改善計画について」 【資料No.7】</p> <p>三寺座長 → 協議第6号「令和4年度地域公共交通確保維持改善計画について」に関連する報告第1号および報告第2号の説明が終了したので、引き続き協議第6号について事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 ・[資料No.7] 生活交通確保維持改善計画(鯖江市地域内フィーダー系統確保維持計画)の主な追記ポイントの説明を実施。 つつじバスの年間目標利用者達成に向けて行う事業としては、これまでに引き続き各地区の高齢者サロンに出向き、乗り継ぎ方や時刻表の読み方、お得な制度についての説明を引き続き行ってまいりたい。 また、新事業としてはSNSを活用した情報の発信。バスの迂回や休止について、市のHPだけでなく、若者が接することが多いSNSでも情報の発信を他市町の例を参考にしながら、行っていきたいと考えている。また、バス停の表示看板(バス停名がかかれた丸板についてもデザインの更新を検討している。市内全地区に置かれているバス停のため、バスに乗らない方にとっても目に入ることで、バスに親しみを持ってもらうきっかけとしたところである。 また、利用者の意見の反映状況については、4月に実施したダイヤ改正の内容について問い合わせや意見が当課に寄せられている。全て記録に残しており、令和5年4月のダイヤ改正で対応できる部分はこの協議会の場で協議を行いながら対応していきたい。</p> <p>長谷川委員 → 年間利用者数の目標について、令和4年度の目標は149,200人となっているが、資料6-2にあるとおり直近の実績で14万人を超えた年はほぼ無いように思われる。この年間利用者に設定した根拠などあれば教えて欲しい。</p> <p>事務局 → 新ダイヤでは乗換え利便性の向上や土日運行便の拡充を行った。5年より前の実績は18万人を超える年もあり、その年のダイヤについても乗換え利便性がよく、土日運行便も一定数確保している状況であった。なかなかその年と同じということは環境が変わったなど様々な要因もあり難しいかもしれないが、その当時同等の人数を目指したいという思いから設定したと受け取っていただきたい。</p> <p>三寺座長 → 協議事項第6号について承認いただける委員の皆様は挙手をお願いします。</p> <p>～委員多数挙手～</p> <p>→ 委員の皆様多数承認とのことで協議第6号について協議が調ったこととする。</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	<p>◎協議第7号[自家用有償旅客運送の運賃改正について]【資料No.8】</p> <p>【地域公共交通鯖江】 ・[資料No.8]</p> <p>利用がなかなか伸び悩む状況の中、河和田地区内各施設へのポスター掲示、および営業時間の延長など様々なことを行ってきたが、利用者からの意見のみに利用料金の負担が大きいとの意見が多くあった。そのような背景から「河和田地区内の利用料金を一律にして使いやすくする案」および「通常の利用料金の引き下げと支払いやすい金額設定」を協議したい。</p> <p>①「河和田地区内の利用料金を一律にして使いやすくする案」 → 河和田地区内(買い物ができる箇所(ハニー東陽店などのスーパー)は生活地区とする)について片道の利用料金を300円定額としたい。それにより河和田地区内の利用促進に繋げ、また利用者にも分かりやすい料金設定となることで利用者拡大の効果を図る。</p> <p>②「通常の利用料金の引き下げと支払いやすい金額設定」 → 初乗り1,100mまで300円+250m毎に50円が加算という設定にすることで、利用料金が安くなり利用がしやすくなる、また利用料金が50円単位となり支払いがしやすくなるのが想定される。</p> <p>仲保委員 →燃料高騰の影響もあり、300円に引き下げるのは厳しいのではないかと感じる。先般、バス協会さんも県に燃料についての負担が大きい理由で要望もしており、それに反する動きとなっている。値下げをして事業として継続はできるのだろうかという疑問である。ドライバーを務めている方々の負担が大きくなるのではないかと。</p> <p>三寺座長 →料金引き下げを行うにあたり、ドライバーの方々からそのような意見は出ているか。</p> <p>地域公共交通鯖江 →河和田地区のもっとも東に近いラポーゼかわだからハニー東陽店まで約6kmあり、ドライバーの方々負担する往復のガソリン負担がおおよそ100円ぐらいとなる。今回協議させていただいている新料金がギリギリのラインということでドライバーからは了解を受けている。</p> <p>五十嵐委員 →河和田地区内の部分については定額、ただしスーパーであるハニー東陽店については河和田地区外になるが、河和田地区内にスーパーがないことから例外で300円の範囲内にするとのことだが、他の場所で同様な例を考えているところはあるのか？ また直近の4月および5月の実働状況の説明があった。4月に利用した人で同じ移動距離の方(1.7km)で456円と510円の方がいるが、料金の違いはなぜ発生しているのか。 また、今回料金体制を変えたいということで250m毎に50円加算ということだが、距離によっては料金を変える前の方が安いといったことが発生しうることはないのだろうか。</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	<p>地域公共交通鯖江 →同じ移動距離(1.7km)で料金の違いが出ている点は現在エビデンスがないので後日報告させていただく。今回の運賃の改定において値上げについては全く想定はしていないところであるため、移動距離のあらゆる例について一度再検証してみる。 拠点についてはハニー東陽店が一つの区切りとして住民の方々が認識しているので、その部分までを生活地区内と考えている。</p> <p>長谷川委員 →仲保委員の意見と似た形になるが、値下げを行うにあたり、経営状況の見込みについてどう判断するのか。利用者数が伸び悩んでいる中で値下げをして利用者がどれくらい増えると見込んでいるのか。その点の考えを教えて欲しい。料金については持続可能な料金にしていかなないとドライバーはボランティアがメインといえどドライバーの確保が難しくなると思う。</p> <p>地域公共交通鯖江 →令和3年度の有償運行の状況は河和田区域内運行が91回、合計利用料金が39,310円であった。もし定額300円にした場合、この令和3年度の実績ベースで試算すると10,000円ほど収入が減る。その分を新たな利用者獲得、利用回数の増加ができるかが肝である。</p> <p>堤委員 →燃料費高騰はドライバーの負担になってくるものと思う。また予約する際のシステム自体の維持にどれくらいのかかっているか、維持に向けてどのような仕組みを考えているか。</p> <p>地域公共交通鯖江 →アプリケーションというのは高齢者がなかなか簡単に操作・習得できるものではなく、利用の仕方を直接教えるなどの機会は設けているが、心理的な抵抗からあまり使われていない。代理オペレーターがアプリ操作をしているところである。現状はこの代理オペレーターが予約をしているが予約処理をスムーズに行うのにアプリの保全が必要である。メンテナンス費用として30万+税/月が本来はかかっている。ただし、現在の実質的な負担は10万円である。現在は開発協力費等として20万円差し引く形となっている。 また令和3年度の収入は全229回の利用があり、34万円ほどであった。</p> <p>三寺座長 →代理オペレーターの人件費は毎月どれくらいかかっている？</p> <p>地域公共交通鯖江 →業務委託という形で20万円/月で専属でお願いしている。</p> <p>三寺座長 →軌道にのせていくまで時間はかかりそうであるが、説明をしっかりとしていけば利用者数も増えてくる。これらの費用についての説明も今後丁寧に資料に記載願いたい。</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	<p>三寺座長 → 協議事項第7号について承認いただける委員の皆様は挙手をお願いします。</p> <p>～委員多数挙手～</p> <p>→ 委員の皆様多数承認とのことで協議第7号について協議が調ったこととする。</p>
4 閉会	<p>三寺座長 → 以上で本日の議事は終了となる。第1回鯖江市地域公共交通活性化協議会を終了する。 本日は慎重なご審議をいただき感謝する。</p>